

議会運営委員会会議録

令和6年12月13日（金）

（開 会） 9：30

（閉 会） 9：38

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 議員提出議案の取り扱いについて
 - （1）議員提出議案第11号 産業廃棄物焼却施設の建設計画の中止を求める決議
 - （2）議員提出議案第12号 産業廃棄物焼却施設の建設に不許可を求める意見書の提出
 - （3）議員提出議案第13号 飯塚市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例
 - （4）議員提出議案第14号 自民党派閥裏金問題の真相の徹底解明と政治資金規正法の抜本的な再改正を求める意見書の提出
 - （5）議員提出議案第15号 紙の健康保険証の発行の継続を求める意見書の提出
- 2 会期日程の変更について
- 3 議案第109号の採決について

○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

「議員提出議案第11号及び第12号の取り扱い」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

議員提出議案の取り扱いについて、ご説明いたします。

「議員提出議案第11号 産業廃棄物焼却施設の建設計画の中止を求める決議案」及び「議員提出議案第12号 産業廃棄物焼却施設の建設に不許可を求める意見書案」につきましては、先の代表者会議において調整がなされ、いずれも議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書案につきましては、福岡県知事あてに提出することが決定しております。

本会議における取り扱いでございますが、本日の日程1番目の委員長報告、質疑、討論、採決後に一括して上程し、議案の提案理由説明後、本案2件は議員提出議案であるため、会議規則第36条第3項の規定の基づき、委員会付託を省略し、質疑・討論・採決としていただいております。

以上、ご審議方、よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議員提出議案第11号 産業廃棄物焼却施設の建設計画の中止を求める決議」及び「議員提出議案第12号 産業廃棄物焼却施設の建設に不許可を求める意見書」、

以上2件の取り扱いにつきましては、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、条例改正案及び意見書案の調整結果について、事務局から報告させます。

○議会事務局次長

見書案等の賛否一覧表をご覧いただきたいと思います。

賛否ですが、「飯塚市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例」、につきましては、全会派、並びに、藤間議員及び藤堂議員が賛成、川上議員が反対ということでございました。

次に、「自民党派閥裏金問題の真相の徹底解明と政治資金規正法の抜本的な再改正を求める意見書(案)」につきましては、全会派、並びに、川上議員、藤間議員及び藤堂議員が賛成ということでございました。

最後に、川上議員から提出されました「紙の健康保険証の発行の継続を求める意見書(案)」につきましては、飯塚みらい会が賛成、而今会、及び、有和会が議員の個別対応、いっか会、公明党、市民クラブ、同志会、及び、立憲民主党、並びに、藤間議員、及び、藤堂議員が反対ということでございました。以上です。

○委員長

条例改正案及び意見書案2件、以上3件に対する各会派の賛否は、ただいま報告があったとおりでございます。

お諮りいたします。「議員提出議案第13号 飯塚市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例」、につきましては、議会運営委員長が提出者となり、賛成を表明されている議会運営委員が賛成者として提案することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第14号 自民党派閥裏金問題の真相の徹底解明と政治資金規正法の抜本的な再改正を求める意見書の提出」につきましては、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先につきましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、及び、内閣官房長官とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第15号 紙の健康保険証の発行の継続を求める意見書の提出」につきましては、川上議員が提出者となり、賛成を表明されている議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先につきましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、厚生労働大臣、及び、デジタル大臣とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「会期日程の変更」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「令和6年第4回 飯塚市議会定例会会期日程(変更案)」をご覧ください。

会議予定でございますが、太枠で囲っております箇所、本日12月13日、金曜日につきまして、1番目の委員長報告、質疑、討論、採決の後に、先ほどご審議いただきました、議員提出議案の提案理由説明、質疑、討論、採決を追加するものでございます。

ご審議方、よろしくお願いします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「会期日程の変更」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「議案第 109 号の採決」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

福祉文教委員会に付託されていましたが「議案第 109 号 契約の締結（コミュニティセンター大規模改修（空調設備・その 1）工事）」につきましては、同委員会での採決において、賛成少数で否決となっております。本日の採決につきましては、委員長報告に対してではなく、原案についての賛否をお諮りいたしますので、「議案第 109 号」を原案可決とする場合は、ご起立いただきますようお願いいたします。以上です。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

「議案第 109 号の採決」につきましては、ご了承願いますとともに、所属会派での周知をよろしくお願いします。

本日の審査は、すべて終了いたしましたので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。